

# 「福井市総合計画審議会」 第3回 全体会議

■開催日時：平成23年1月27日（木）10：00～12：00

■開催場所：AOSSA 6階 601研修室

■出席者：別紙のとおり

## ■会議内容

### 1. 開会

司 会

---

定刻を5分ほど過ぎましたが、ただいまから福井市総合計画審議会第3回全体会議を開催させていただきます。なお、お手持ちの携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくか、ご協力をお願いいたします。よろしく願いいたします。さて、皆様方におかれましては、お忙しいところ、足もとのお悪い中、今回の会議にご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

### 2. 市民憲章唱和

司 会

---

それではまず初めに、市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、恐れ入ります、皆様ご起立をお願いいたします。市民憲章は会議次第の裏面に載せてございます。私が全文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。なお、5つの項目それぞれに、右の方に実践目標というのが設けられておりますが、その実践目標についても唱和をしたいと思いますので、合わせてお願いを申し上げます。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

### 3. あいさつ

司 会

---

それではここで総務部長の宮木よりご挨拶を申し上げます。

総務部長

---

おはようございます。

全員

---

おはようございます。

総務部長

---

本日は何かとお忙しい中、3回目の全体会議、総合計画審議会の全体会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本来ならば、市長がごあいさつ申し上げるべきところでございますが、公務でどうしても出られませんので、私が代わりにあいさつをさせていただきます。

皆さまにおかれましては、昨年の6月1日の第1回の審議会の後、8ヵ月にわたり熱心にご審議を重ねていただくという日程の中で、大変ご熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。長期間での審議で大変であったかと思いますが、答申に到達するところまで来ることができました。皆さま方には重ねてごあいさつを申し上げます。

本日の会議が一応、一区切りとなるわけでございます。この後、市長へ答申を行いました。その後、庁内の会議での意思決定、それから議会へおはかりして、総合計画は最終決定されるわけでございます。この計画は、本市の施策の基本となるものでございます。24年度から28年度までの5年間の実施計画を策定してまいりたいと思っております。実施計画等につきましては、この後、またやってみようと思っております。これまでの会議の中で、委員の皆様からいただきましたご意見を十分に参考にしながら、計画達成に向けて、市政の取り組んでまいります。本日は最後の会議となりますので、皆様方のご熱心なご審議をお願い申し上げ、開会に際しましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 4. 審議

##### 【(1) 第六次福井市総合計画 答申案について】

司 会

---

それでは、ただ今より議事に入らせていただきます。進行につきましては、福田会長、よろしくお願いたします。

福田会長

---

はい。おはようございます。

全員

---

おはようございます。

福田会長

---

それでは、ただ今より審議を開始したいと思います。まず、第六次の福井市総合計画の答申案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局（吉村室長）

---

はい。それでは、座って説明をさせていただきます。今ほど部長からあいさつがありましたように、全体会議は3回目ですけれども、部会に分かれての審議、それから調整会議、全部合わせますと、本日27回目の会議になります。この間、熱心に、真摯にご議論をいただきまして、諮問案からは大幅に変わってきております。非常に分かりやすい内容になってきているのではないかと考えております。それで、全体の全体会議が11月の8日にございました。ここで、一旦答申案をまとめていただきました。その後12月、1ヵ月か

けて、市民の皆様のご意見を募集、いわゆるパブリックコメントのような形で募集をいたしました。本日は、そういった意見に対する修正、それから事務局で見直し、あるいはほかの計画の変更による修正、そうしたものを一旦こちらの方でまとめてございます。それを1月14日に会長、副会長、部会長、副部会長の皆さまによる調整会議、ここで一旦ご議論をしていただきまして、そこでさらに修正、あるいは直さないような部分も出てまいりましたが、最終的にその調整会議の議論を経たものを、本日、またご議論いただくという中身でございます。資料につきましては、見え消しで直した答申案。それから、見え消しでは分かりにくい部分もございますので、見え消しではなくて、最終的な今の形、今現在の形になっているもの。こういった資料を事前にご送付をさせていただいております。

それでは、まず見え消しの方の資料をちょっとご覧いただきたいと思います。今申し上げた形での修正等について、主な点についてご説明をさせていただきたいと思います。まず、表紙をめくった目次のところでございます。ここで、もともとは序論、本論、各論という形でございましたけれども、章立てに変えて、福井市の現状、福井市が目指す将来都市像、それから3章のところではまちづくりの基本目標と政策、施策という形で、見出しのところから少し中身が分かりやすくしております。第3章のところでは、調整会議のご意見もいただきまして、さらに詳しい内容にちょっと修正をいたしております。

次に、1ページをご覧いただきたいと思います。1の「総合計画策定の趣旨と役割」のところでございます。一番上の方の修正は、この計画自体が少子高齢化、あるいは人口減少社会をにらんで、という計画でございますが、そういった表現がちょっと抜けておりましたので、加筆をさせていただいております。それから、下の方の「市民、市民組織、事業者、行政などが共に手を携え」、この部分につきましては、市民の皆さんのご意見の中、1番、9番あたりで、そういった観点が抜けているのではないかというご意見をいただいております。そうしたことも踏まえて、この計画が行政、市だけのものではないと。そういった意味で加筆をさせていただいております。

それから、2ページをご覧いただきたいと思います。ここでは、(1)の「人口減少と少子高齢社会の到来」のところですが、国の状況、それから市の状況を、ちょっと混ぜこぜに記述してございましたので、これは事務局の方でちょっと整理をさせていただいております。それから、中にちょっとグラフなんかが入っておりますけれども、市民意見の11番のところ、最新のデータにしてほしいというようなご意見がございました。昨年10月に国勢調査を行っておりますけれども、その速報値が今年中にはおそらく出ると思います。そういったものを踏まえながら、最終形の時にはなるべく新しいデータに変えていきたいと思っております。

それから3ページの(3)のところでは、「科学技術の発展と環境問題」ということで、環境の観点をちょっと付けくわえさせていただいております。それから、(4)のところ。

「地方分権の加速」でございますけれども、地域主権、戦略大綱ということで、民主党政権になって、地方分権を地域主権という言い方に変えてきておりましたけれども、なかなかねじれ国会の中で地域主権という言葉がどうなのかということで、自民党と民主党の間で、なるべく地域主権はもう使わないという合意がなされたという報道もされております。そうしたことも踏まえまして、文章をちょっと修正しております。なお、ここは調整会議

でもさらに修正をしているような形で、こういった表現に変えさせていただいております。

それから5ページ、(6)の「地域コミュニティの希薄化」という表現のところでございます。ここでは、市民意見の2番、4番あたりでちょっとご意見をいただいておりますけれども、地域コミュニティのこの表現を少し加えさせていただくとともに、調整会議の中でも地域コミュニティの希薄化という言葉自体が、言葉の使い方としてどうなんだろうということで、地域のつながりの希薄化と、それに伴う地域コミュニティ機能の低下という表現に文章を変えさせていただいております。それから、9ページの、これは市民意識調査の結果を載せておるところでございますけれども、(2)で「市民の施策の満足度、重要度」という見出しになっておりましたけれども、満足度の表現が抜けておりましたので、9ページの上のほうにはこれを付けくわえさせていただいております。

それから次に12ページをお願いします。12ページの下の方の3行ほどですけれども、「市民、市民組織、事業者、行政など地域に関わるものすべてが参加し、協力し合える仕組みを整え、まちづくりの様々な場面で協働による取組みを実践していくことが重要です」、3行ほど付けくわえておりますけれども、これも市民意見の1番、9番の、市民協働の視点を全体としてどこかに記述する必要があるのではないかとということで、先ほどの前文的なところと、ここの3番の「基本的考え方」の中に入れさせていただきました。

次に、14、15ページで基本目標がございますが、ここのところは16ページ、17ページの体系図をご覧いただきたいと思っております。市民意見の6番のところですが、将来都市像が「帰りたくなるまち」と「まち」がひらがなになっているので、基本目標とか政策、こういったところを都市にルビをふって「まち」と書いてございますが、ひらがなの「まち」に統一した方がいいのではないかとのご意見がございました。この部分については、これまでも部会あるいは全体会議の中でも議論がございまして、折衷案で「都市」にルビをふるような形にしておりましたけれども、全体の体系の中でやはり「まち」に統一した方がいいのではないかとという形で、こういうふうな形での提案をさせていただいております。

さらに、この政策の11番、12番、13番、基本目標3の「みんなが生き生きと働くまち」というところですが、ここは市民意見の13番のところですが、何々するまちを作るといふような、全体としての表現になっていますけれども、この生き生きと働くところだけ「商工都市をつくる、観光都市をつくる、農林水産都市をつくる」ということで、ほかとちょっと表現が違っているのも統一した方がいいのではないかと。これも、実はこれまでも部会等の中で議論になっていたところでもありますけれども、全体として「まち」というひらがなに統一することも含めて、「魅力あふれる商工業のまちをつくる」、「福井の魅力を発信する観光のまちをつくる」、「魅力ある豊かな農林水産のまちをつくる」という形で、全体として表現も統一するという形で、今回ちょっと修正をさせていただいております。こちら辺り調整会議の中でもいろいろ議論がありましたけれども、本日、この辺りはちょっとまたご議論いただければと思っております。

それから17ページの施策のところですが、真ん中あたりの環境。これは後ほどまた申し上げたいと思っております。その下の方の交通安全のところは、左側のページの、16ページの政策10。これと表現がちょっとかぶっているということもございまして、「交

通事故の少ない、安全で安心な都市をつくる」と、「都市をつくる」という表現自体が政策のところにある表現ということで、「交通安全対策を推進する」という、ちょっと単純な表現にここは変えさせていただいております。

それでは、次に32ページをお開いていただきたいと。ここは市民意見の7番のところですが、表現の中で「市民組織」という表現、それから「市民活動団体」という表現がありますけれども、統一した方がいいのではないかと、ということで、全体として「市民組織」の方に統一をしております。さらに33ページのところでは、その「市民組織」について脚注を加えております。それから33ページの上から2段目のところですが、ここでは「地縁団体やNPO」という表現がございましたけれども、「地縁組織」、それから「NPO」、こういったものも「市民組織」の中に入るとということで、「市民組織」に包括したような表現に変えさせていただいております。下の方の「地縁団体」の脚注を削除するという形に変更しています。

それでは36ページをお願いします。ここは環境の分野になりますけれども、実はこの環境につきましては、現在環境基本計画の改定作業を行っておりまして、ほぼ終えている状態がございます。環境施策の大きな方向性として、37ページの、この見出しの2本ということで、環境基本計画の改定に合わせて、これはこちらの方で、全体としてそれに合わせた形に表現を変えさせていただいております。1点目が「地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりをすすめる」ということで、自然環境の保全とかそういったことも含んだ形の目標になっております。ごめんなさい。これは下の方ですね。「自然や都市環境を守り、育て、将来に伝える」、自然環境の点をくわえております。それから上の方の「地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会づくりをすすめる」、これは従来、上の方で3本消しておりますけれども、これを包括して、上の方の「地球規模の」という表現で示しているものでございます。

次に40ページをお願いいたします。ここは市民意見の17番で、「助ける命」という表現がどうなんだということのご意見をいただいております。ただ、この「助ける命」を助けるという……。ごめんなさい。「助かる命を助ける」という表現ですが、これは消防の救急の方では合言葉になっているような表現でございます。意味合いとしては、市民の皆さんに救急知識をしっかりと覚えていただく。そういう啓蒙活動を進めて、その起こったところでまず市民の皆さんに対応していただく。それから救急車が着く時間をなるべく短くする。あるいは搬送中に、高規格救急車に、現在入れ替えなども進めておりますけれども、その中で医師の指示を受けながら医療行為ができる救急救命士、この数も増やしております。そうした初期の段階、搬送の段階、そういったものを含めて、そういったことをすることによって助かるということで、こういうことを入れておりますので、現状と課題のところではそのまま、この前の調整会議でもそのまま置いておけばいいのではないかと、ということで、そのままの表現にしておりますけれども、上の方の文章のところではちょっと単純化して、「命を助けるため」ということで、政策10の文章の中ではちょっと修正を行わせていただいております。

それから41ページの一番下の「交通安全対策を推進する」は、先ほど申し上げたような意味合いでございます。

それから60ページをお願いします。一番上の総合計画を推進するためというところ  
でございますけれども、「まちづくりを担う主体と協力しながら」、という表現でございま  
した。「まちづくりを担うすべての主体」ですか。この主体というのがちょっと分かりづ  
らいというご意見。これは市民意見の10番のところですが、それを踏まえて「ま  
ちづくりのすべての担い手と協力しながら」という表現にさせていただいております。

以上、ざっと修正部分を説明させていただきましたけれども、改めて「答申案に対する  
市民意見」というものを、もう一度ご覧いただきたいと思います。全部で17のご意見を  
いただいております。番号のところに網かけをふった部分、ここは今のところちょっと説  
明させていただきましたけれども、そういった形で、何らかの形で修正を、反映をさせて  
いただいた部分ということになります。白抜きのところは、結果として反映していないと  
いうことで、白抜きのところだけ改めて説明をさせていただきたいと思います。3番の市  
民意識調査結果は資料として巻末で記載し、ここでは入れない方がいいのではないかと  
いうご意見だと思います。これにつきましては市民意識調査の、そういったものも踏まえて  
「福井市の現状」ということので書き方にしておりますので、そのままの形にさせてい  
だいております。

5番目の将来都市像について。「帰りたくなるまち」という意味についてのご意見で  
ございます。これにつきましては、前回の全体会でも非常に議論になりまして、委員さま  
の、全員のご意見をお伺いした結果、最終的には「帰りたくなるまち」の表現そのものが、  
すべての人が住みやすいまちを示しているという意味で、この表現の方がかえってイン  
パクトがあっているのではないかとということで、最終的にはこういう形に落ち着きました。  
こういう意見をいただくこと自体、議論になるということで、そういう意味ではこの前の  
議論のままということではないかと思っております。

それから8番のところ。基本目標、政策、政策の方向性、施策で1ページとして、現状、  
課題は資料編として別にした方がいいのではないかと。こういうようなご意見でございま  
すけれども、現状、課題を踏まえて方向性を出すという構成にしておりますので、変更は  
いたしていません。それから、14番、15番目のところは、先ほどの体系図のところにも  
かわることでございます。ちょっと中でばらつきがあるのではないかと。あるいは入っ  
ている場所がちょっとおかしいのではないかとということのご意見でございませ  
んけれども、この辺り調整会議の中でも議論していただきましたけれども、それぞれの政策  
の中でやはり濃淡があると。そうしたことで、ある程度のばらつきはしょうがない  
のではないかと。それから入る場所についても、なかなか全体として、すべてが  
この表現の中で納まるということも難しいので、ほぼこれでいいのではないかと  
いうことで、変更はいたしていません。

それから16番は、全体として人口減少社会に対する問題意識に対しての、問題意識  
をもっと持たなければいけないのではないかと。そういったご意見だと思います  
けれども、ある程度、この計画自体がそういう問題意識のもとで作っているもので  
ございます。ご意見は、どちらかという今後、実施計画を作る時に具体的にどう  
するんだという中身だと思います。そういう意味で、今回の修正の中では特  
段反映していないという状況でございます。

以上、駆け足でございましたけれども、修正点、あるいは市民意見の中身について説明

をさせていただきました。本日、全体会議最終回ということで、これらの、今回説明させていただきました修正についてまたご議論をいただいて、その後、先程、部長からも申し上げましたけれども、市長に答申するという最終案を固めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

福田会長

どうもありがとうございました。市民の皆さまからの意見も入れまして、最初に室長が申しあげましたように、ずいぶんと内容が変わった内容になっておると思います。皆さまから、これから意見をお伺いしたいと思いますが、ご意見発表の時には、どうぞ挙手をなさって、お名前を、恐れ入りますがおっしゃってください。事務局員がマイクを持ってまいりますので、よろしく願います。それでは議論に入りたいと思います。どなたか、どうぞご自由に、活発にご意見をお出してください。いかがでしょうか。どうぞ。

上野委員

質問なんですけれども、先ほどのお話の中で、36ページの「みんなで作る住みよいまち」の変更の説明の時に、環境基本計画が、今作られているということだったんですが、これはどこが作っているものなののでしょうか。国ですか、福井市ですか。

事務局（吉村室長）

福井市です。はい。

上野委員

分かりました。ありがとうございます。

福田会長

ほかに、どなたかご意見、ございませんか。調整会議でもかなり熱心に、いろいろ議論していただいて、ずいぶんと内容が変わっておると思うんですが。いかがでしょうか。事務局の方、特に議論していただきたいところはどこですか。

事務局（吉村室長）

前回の調整会議の中でも、最終的にまとめきれなかったといいますか、ある程度、全体として、事務局の方で見てほしいと言われたのが16ページのところです。前にも一度、ご議論いただいた部分ですけれども、この「まち」というものを全体としてひらがなで、今回統一するような形にしていること。それから「商工都市をつくる」、「観光都市をつくる」といったところの表現を、今回「まち」というひらがなにすることで、こういう表現に替えさせていただきましたけれども、この辺り、これでよろしいのかどうか。そこら辺ちょっと、またご議論はいただきたいと思います。

福田会長

ありがとうございます。今の件に関していかがでしょうか。今の件に関していかがですか。奥島委員、いかがですか。

奥島委員

はい。「まち」、都市から「まち」に変更された件でありますけれども、なんか「まち」にした方が身近に感じて、我々も参画できそうな雰囲気があって、とてもいいと思います。

以上です。

福田会長

---

ありがとうございました。このようなご意見ですが、どうぞ、大森さん。

大森委員

---

お願いします。大森と申します。先ほどもありましたけれども、「まち」ってひらがなで書くと、やわらかい感じがして、やさしい雰囲気、そんな感じがしますので、このひらがなはすごくいいと思います。

福田会長

---

ありがとうございます。そのような肯定的な意見が、今、お二人からいただきました。いかがでしょうか。吉川さん、いかがですか。

吉川委員

---

はい。そういう意味では、統一をされるということではよろしいのではないかなと思います。

福田会長

---

はい。だいたいそういう意見が出ましたが、これではちょっとまずい、ちょっとやっばり元に戻した方がいいというようなご意見、ございますか。はい。だいたいこの方がいいという意見が多いようです。このようにいたしたいと思います。ほかにないでしょうか。どうぞ積極的にご意見、あったらお出してください。ほかに、事務局の方としては、あと議論していただきたいところは何かございませんか。

福田会長

---

内田さん、どうぞ。

内田委員

---

内田です。よろしく申し上げます。40ページなんですけども、40ページの上から2行目、文章の、「助かる命」の「助かる」を省いて、下にありますので、ということなんですけども、これでいくとちょっと文章が非常に薄っぺらくなり過ぎ、「各種災害に対応し、命を助けるため、消防体制の整備に努めます」。非常にちょっと薄っぺらく感じますので、もうちょっとこの文章にはりを持たせた文章がいいんじゃないかなと思います。例えば、ほんのちょっとですけども、「大切な命を助けるため」とか、「人命を第一にかかげ」とか、何かそんな、もうちょっとこう、厚くしたらどうかな、と思います。今、いい文章、ちょっと適切な文章が浮かばないです。

福田会長

---

いかがでしょう。今、そういう意見が出たのですが、ちょっとあっさりしすぎじゃないかというご意見ですが、いかがでしょうか。井上委員、いかがですか。

井上委員

---

はい。私もこの点、もうちょっと分厚くした方が、言葉選びをもうちょっと良くした方がいいんじゃないかな、という気はします。具体的に、今すぐっていうのは、ちょっと出



ませんけれども、そういう感じはしています。なんか通り一遍な感じがします。以上です。

福田会長

---

室長の方、何か意見ありますか、ここ。

事務局（吉村室長）

---

はい。今のご意見を踏まえて、私もちょっと今すぐに文章ができませんので、またちょっと、こちらの方で考えさせていただいて、答申までの間にまた会長の方に相談させていただいて、修正をさせていただきたいと思います。

福田会長

---

はい。分かりました。皆さんも、だいたいこれはちょっとあっさりしすぎじゃないかというお気持ちが多いと思いますが、今ほど申し上げたように、事務局と私の方で任せていただいでよろしゅうございますか。

全員

---

異議なし。

福田会長

---

ありがとうございます。ほかに、事務局の方からもうちょっと議論してもらいたいところはありますか。

事務局（吉村室長）

---

あとは特段ないんですけれども、強いて言いますと、環境の37ページのところでですけども、これも実は調整会議でご議論いただいて、これでいいんじゃないかという結論が出た部分でございますけれども、37ページの赤い文字の上のところ、「ごみの適正な処理をはかる」という部分を取ったんですけども、下2つでは必ずしも、「ごみの発生抑制」、「再使用」、「再生利用」というところでの書き込みはあるんですけども、ちょっと、調整会議ではこれでいいんじゃないかという結論が出ましたけども、このあたりの、「ごみの適正な処理をはかる」が取ることでよろしいのか、もしご議論いただけるのであれば、再度確認をさせていただきたいと思います。

福田会長

---

はい。下の赤い文字の、下から2段目の項目の中で、ごみの発生抑制というものが、あるいはリユースとか、リデュースとかいう言葉が使われているということで、あえて別の項目立てをしなくてもいいんじゃないかという意見で、調整会議はまとまったと思うのですが、この点についていかがでしょうか。いかがでしょう。島崎委員、いかがですか。今日は欠席ですね。すいません。大谷委員、いかがですか。

大谷委員

---

ちょっと考えさせていただいて。

福田会長

---

はいはい。高畑委員、いかがですか。

高畑委員

---

このままでいいんじゃないかな。

福田会長

---

このままでいいんじゃないかということですか。ありがとうございます。どうぞ、吉川さん。

吉川委員

---

はい。吉川です。市の方からそういうご意見があつて、よくよく見ますと、例えば、この2つの項目にするということは、私はよろしいんじゃないかなと思うのですが、この本文の「発生抑制、再使用、再生利用の推進に取り組むなど環境型社会の形成」という言葉があるのですが、これはどちらかというと「循環型社会」という言葉の方が適切ではないかなと思います。私の意見です。

福田会長

---

吉田さん、吉田委員、いかがですか。

吉田委員

---

今、吉川さんがおっしゃったことと、付け加えさせていただくならば、一般的には3R運動っていう、3R。ですから、リサイクル、鉤括弧を取って、この閉じにして、など、「3Rの推進に取り組むべき循環型社会うんぬん」にした方がいいかなと。

福田会長

---

いかがでしょうか。いかがでしょうかね。わざわざ3Rと言う必要、あるんでしょうか。3Rと言う必要はあるんでしょうかね。

吉田委員

---

一般的には3R、ほとんど3Rっていう表現のものを先行して。

福田会長

---

だからあんまり、逆に陳腐じゃないですか。前の方にリデュースとかリユースとか、リサイクルとか、3Rの内容はもう書いてあるんで、あえて、どうなんでしょうね。挙げる必要はあるんでしょうか。

吉田委員

---

文章の表現上は3Rっていう形で、市民向けに言っていると思うんで。

福田会長

---

どこで言っているんですか。

内田委員

---

今の点ですけども、内田です。やっぱり3Rが何かということも、市民は分からないってこともありますし、私もとっさに言われて、パッと正確に言えるかってのがあるので、これが3Rだって示すための3Rと入れてもいいんじゃないかなという気はします。

福田会長

---

うん、3 Rを入れようというわけですか。

内田委員

---

ええ、入れてもいいのかなと思います。市民に3 Rっていうものを。

福田会長

---

もう1回解説するためにですか。

内田委員

---

そうです。そんな意味で。

福田会長

---

なるほど。吉川さん、先ほど手がありました。どうぞ。

堀内委員

---

堀内と申します。3 Rという言葉は一般市民全体の人にはまだなじんでないんじゃないかな、と思いますので、あえて3 Rを入れたければ、その後とかその前に、3 Rという括弧書きを付けくわえる程度でいいんじゃないかと、そう考えます。

福田会長

---

吉田さんがおっしゃったのもそういうことで、「等」の3 Rという。

堀内委員

---

私は3 Rを前面に出すべき、出すべきというか、出すまでもないんじゃないかと。一般市民がなじみやすい言葉、この今現在の文章を主体にしていただければいいんじゃないかと。それはつまり括弧3 Rと言われている、という感じで。

福田会長

---

括弧でもって3 R。

堀内委員

---

そうそう、そう。そうすればみんなもそれにだんだんと、分かって、理解が深まるんじゃないかなと思います。

福田会長

---

あまり、私個人の意見では、あまり横文字をむやみに入れること自体が、「何のことなのかよう分からない」という人の層を広くしてしまうんで、あまり横文字は入れない方が分かりやすいんじゃないかなと思うんですけどね。この頃、とにかく外来語といいますか、横文字の方がずいぶんはやっていますけどね。いかがでしょうか。この件に関しては。

堀内委員

---

入れなくても自然と3 Rというのが分かってくるとは思いますけど。

福田会長

---

今どこかほかのところでも3 Rっていうのを、さっき吉田委員も、使っているんですね、市で。どんなところで使っているんですか。

吉田委員

---

広報関係で3R運動を推進しますということで、リユースとか。

福田会長

---

広報で。

吉田委員

---

ただ、もう公的に、市、行政の方がそういったことをやりましょうということでの判断ならいいですけど、そのところが。

福田会長

---

これはちょっとあれですか。どうするか、預けていただけますか。意見がちょっと分かれているようですので。3R入れるか入れないか、ちょっとこれは後でまた、私と事務局の方で相談したいと思います。よろしゅうございますか。さっきの循環型、吉川委員のおっしゃった、「循環型社会」という話は、これは事務局、いかがですか。

事務局（吉村室長）

---

これは循環型の方がふさわしいと思いますので、修正させていただきます。

福田会長

---

そのように訂正させていただいてよろしいか。よろしいですか。

全員

---

はい。

福田会長

---

はい、ありがとうございます。その3Rだけについてはちょっと議論させていただきたいと思います。ほかに何か全体を通してないでしょうか。どうぞ。

内田委員

---

内田です。本当に細かいところなんですけども、校正されると思うんですけども、19ページの政策の1、2、3、4の4の字が、ポイントが違うんじゃないかなという気がするんです。

事務局（吉村室長）

---

そうですね。ここら辺は全体としてまた。

内田委員

---

直すんですね。

事務局（吉村室長）

---

はい、直します。

内田委員

---

すいません、細かいところを。

事務局（吉村室長）

---

ありがとうございます。

福田会長

---

はい。なかなか気が付かんですな。ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

鹿間委員

鹿間と申します。またこれ、細かい話で申し訳ないんですが、3ページ目、「ICT」という言葉を消された。61ページには「ICT」という言葉がここに出てくるわけですが、全体を通して「IT」と「ICT」という言葉を使い分けているようでもあるし、使い分けてないようでもあるし、はっきりしないので、使い分けていないのであれば、「ICT」に統一した方がいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局（吉村室長）

61ページのところは、これは「ICT」に統一をさせていただきたいと思います。電子自治体のところで、「IT」だけになっています。このところを言うておられる。

鹿間委員

ここで「IT」が出てくるし、3ページ目の(3)の3行目にも世界トップクラスの「IT国家」となりましたと。

事務局（吉村室長）

そうですね。これはもう、そうですね。コミュニケーションが入ったものが、最近は普通の表現になっていますので、「ICT」にこれは統一させていただきます。

鹿間委員

はい。

福田会長

はい。そうですね。これはその方がいいですね。ほかにご意見ございませんか。はい、どうぞ、高田さん。高田委員、どうぞ。

堀内委員

今の「ICT」に関することなんですけれども、下の方に「ICT」の説明が付加してあるのが消してありますが、上の方の文字で解説があった方がいいんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（吉村室長）

はい。これは3ページの上の方を「ICT」に直すと同時に、ここの脚注も復活をさせていただきたいと思います。

堀内委員

復活ね。はい。

福田会長

分かりました。よろしゅうございますか。どうぞ。

高田委員

すいません。遅れて来ているので、ちょっともう出ているかどうか分かりませんが、33ページの「市民組織」なんですけれども、この定義はここに入っているんですけど、「市民組織」が最初に出た時に入れた方がよろしいのではないかと、ちょっと思うのです。

けれど、いかがでしょうか。

福田会長

---

もう1回言ってください。

高田委員

---

33ページに「市民組織」の説明がありますが・

福田会長

---

「市民組織」のね。はい。

高田委員

---

はい。その「市民組織」という言葉は、すでにここに来るまでに、何度も出てきているんです。ちなみに一番最初の出てくるのは、そもそも一番最初のところに、「市民組織」という言葉が出て、例えば1ページに出てくるのですが、そうすると例えばこういうところにあってもいいのではないかと、思いました。

福田会長

---

なるほど。

事務局

---

おっしゃるとおりですので、最初に出てきたところに入れさせていただきます。

福田会長

---

ありがとうございます。そのようにしたいと思います。ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

内田委員

---

たびたびすみません。内田と申します。60ページなんですけども、「総合計画を推進するために」、かねて私は、市民の意見もありますけども、絵に書いた餅みたいなことも言われています。総合計画を推進することが何よりも大切だということで、推進するためにこの2行では、ちょっと力強さがやっぱりない。それから市の推進するためのやる気が感じられないので、もうちょっと熱意とかしっかりやりますよというのを、市民に訴えかけられる文章にちょっと変えていただきたいという気はあります。

福田会長

---

これは確かにそのとおりかもしれませんね。そういう精神的な面といいますか、はっきりと伝わるということは、やる気が伝わるということは、非常にやっぱり重要なことだと思いますので、ここはやっぱりちょっと、つれなく2行で終わるのではなくて、もうちょっと思いのかたをこのところにぶつけて語ってもらうというふうにしていただけませんかでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

分かりました。これはまた最終的に会長のほうと相談させていただきたいと思います。

福田会長

---

はい。よろしゅうございますか、今の段取りでよろしゅうございますか。

全員

---

はい。

福田会長

---

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。やっぱり皆さんで見ていただくといろんな細かいことまで気が付くもんです。これは非常にありがたいと思います。田村委員、何かないですか。そうおっしゃらずに何か言ってください。いかがでしょうか、大谷委員、先ほどパスされたんで今度はいいですか。

大谷委員

---

やはり全体ですけれども、皆さん、市の方が一生懸命考えていただいておりますけれども、やはり皆さんで考えると私自身もこれは一生懸命勉強してきたつもりですけれども、皆さんのご意見聞いて、ああ、ここが気が付いてなかったなと思うところありまして、やはり全体会議の必要性を今つくづく考えておる次第でございます。

福田会長

---

ありがとうございます。全体会議の必要性について言っていただきました。ありがとうございます。どうぞご意見を遠慮なく挙手願います。はい、どうぞ、大森さん。

大森委員

---

とても細かいところなんですけど、32ページ、33ページのところで「現状と課題」で付け加えがあって「ボランティアや市民組織」となっているんですが、33ページのところでは「市民組織、市民ボランティア」となっています。これは順番が変わっているというのとは何かあってのことでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

特段意図はありませんので。

福田会長

---

これはそろえたほうがいいかもしれない。

事務局（吉村室長）

---

そろえたいと思います。

福田会長

---

はい、ありがとうございます。いや、しかし、よう気が付きますな。ほかはいかがでしょう。はい、どうぞ、吉田委員。

吉田委員

---

いまさらって怒られるかしらんですけれども、12ページの。

福田会長

---

え、何ページ。

吉田委員

---

12ページで真ん中辺りです。「県の中心としてまちづくりを進めていかなければなりません」で、一番これは分かりやすい表現であることは間違いないんですが、普通一般的

にいうと県都と、都と書いてしまうからまた堅いと言われるかもしれませんが、意図的に「県の中心」という表現をとったのは、やはり市民に分かりやすく、柔らかくという意味合いからこういう表現をとられたのか。俗に今、市長をはじめ県都とか、我々議員も県都とか、行政も県都という表現をとっています。そこらへんのいきさつというか、そこらへんでもありましたらお聞きしたい。

福田会長

---

室長、いかがですか。

事務局（吉村室長）

---

一番上のほうで「県の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました」という表現がございます。一般的に県都という言葉が何かというと、県庁所在都市ですとか、そういったものを県都という場合が多いということです。言葉として市民の皆さんになるべく分かりやすいようにということで、ここではあえて「県の中心」という表現で記述をさせていただいております。

福田会長

---

はい、ありがとうございます。ということだそうです。はい、どうぞ、高畑委員。

高畑委員

---

高畑です。61ページの丸の3番目で「危機事象への対応」で「市民生活への影響を最小限にとどめる」という項目あるんですけども、実は最近もう皆さんも十分持ってると思うんです。携帯なんかでこういう災害があったとか、そういうときに連絡のできない地域があります。福井でも山の中とか、海岸沿いにはできるかもしれませんが、ちょっとこんなところで何で通信ができないのか、そういう箇所が福井市にも十分あるので、本当は通信会社がやるべき、アンテナなんかは通信会社がやるべき問題でしょうけども、ああいうところは利益が上がらんことはなかなか率先してやってくれないみたいで、そういう住民の方が一のときの連絡をできるのに行政も強力に会社に勧めるとか、または行政が率先して解決していくということがとれないものかなと思います。

福田会長

---

これは今高畑委員がおっしゃったのは、右側の丸の3つ目ですね。

高畑委員

---

はい。入るかどうかわからんですけども、ここに要するに災害なったときの住民の連絡の。

福田会長

---

携帯が通じないところがあると。

高畑委員

---

はい。そういうまた地震とか、火災とか、いろんな。ある部落がもう孤立していて、要するに情報が上がってこない、取れないというのがいろんな全国的にも出ています。そういったときにそこに住んでいる人は何日も不自由な生活をして、お互いにどんな状況かわからないということがあるので、そういうのを利用してすぐ速やかに連絡できたり、情報



確認できるような体制にとっていってもらったらどうかなと思っています。これだけ携帯の機器が皆さんもう十分持っている時代ですから、そんなのを利用してほしいなと思います。

福田会長

---

これはやっぱり確かに災害のときに携帯が全然通じないところがあるというのは行政上非常に問題があるというご指摘ですが、これは当然のご指摘です。だから今61ページの3つ丸ある一番下に「対応する体制を構築する」と書いてありますから、このへんのことで具体案としてアクションプログラムを作るときに、そういう具体的な案をやっぱり検討していただきたい。そういう意見が出たということをやっぱりぜひ明記願いたいと思います。

事務局（吉村室長）

---

分かりました。今おっしゃるように、こういった今おっしゃられたのは実施計画の中に盛り込むようなかたちだと思いますけれども、現実の福井市の状態を申し上げますと、実際に途中の道というとすべてというのはなかなか難しいと思いますけれども、やはり住んでおられる集落で不感地帯というのがまだ結構ございます。それらに対しましては、これまでも携帯の事業者に対して行政のほうから働き掛けをずいぶんしてまいりましたけれども、集落の単位が小さいとそこまでなかなか採算が取れないからということで、事業者のほうで難色を示している地域もございます。最終的に1人とか、2人のところまですべてというのは難しいかもしれませんが、現在携帯会社に取り組んでいないようなところでも行政のほうで携帯の会社と話ししまして、一定のところまで光ファイバーで情報が取れるようなかたちを行政が整備してくれば、アンテナは携帯会社のほうでつくるとか、そういったかたちでの具体的にやるような方向も決まっております。

それから、今携帯のことをおっしゃいましたが、それ以外も類似的に行政防災システムで、こういったもので各自治会長さんのお宅に個別受信機を置いたり、全体としてサイレンが聞こえるようなシステムが増えてきておりますし、さらに地域によっては衛星電話、そういったものを置いているようなところもございます。携帯だけじゃなくていろいろなかたちでそういったものも進めておりますので、そのへんもまたご理解をいただきたい。

福田会長

---

ありがとうございます。今ほどのよろしいでしょうか。ほかに、どうぞ。

谷口委員

---

27ページのほうに「都市ガス料金の収納率を上げよう」ということが書いてあります。それから29ページにも「水道料金の収納率を更に」ということが書いてございますけれども、全体を見て金を上げて集金を上げようというのを書いてあるのはここ2つだけということで、その前にいきますと25ページ、これは汚水処理ですけども、ここに関しては一切料金のことが入っておりません。ほかのところを見ても一切入っていないということで、このへんの見解をはっきりしてほしい。そしてまた削除するならばこの部分は削除する必要があるんでないかと、企業局としてやっていくんならばこれは当たり前の仕事です。言う必要ありません。

福田会長

---

はい、ありがとうございました。確かにちょっと違和感がありますね。いかがですか、

これは。

事務局（吉村室長）

---

確かにこれは部会の中でも企業局の部分についてはすごく細かいところに入っていくという議論もございました。おっしゃるようにこれを入れるなら税とか、介護保険とか、すべてのところで入れないといけないことになりますので、ここの表現はまた修正をさせていただきたいと思います。

福田会長

---

はい、確かに今、谷口委員がおっしゃったように、これは確かに問題ですね。料金のほうをここにやっぱり、これから市民憲章と一緒に総合計画出していく中で、これは行政の問題であって、ここにかかわるべき問題ではないかもしれません。これはもう一回考えていただけますか。

事務局（吉村室長）

---

はい、分かりました。あえて言いますとこの60ページの「健全な財政の運営」のところに、ここでは市税のことが書いてありますけれども、これは行政側のやるべきことであって市民サービスとか、どちらかというところとそういった観点からの記載がそれまでのところということになりますので、ここで料金のような、おっしゃるように違和感を感じる部分がございます。修正させていただきたいと思います。

福田会長

---

いいところに気付いていただいたと思います。他にどなたかいないでしょうか。今のようによく大きなところが抜けているところがありますので、ぜひご指摘願いたいと思います。これは確かにこのまま出たら、やっぱり市民の方はちょっと抵抗あると思います。はい、どうぞ。

内田委員

---

内田です。われわれの部会でやったところですが、21ページの「良好な景観を形成する」及びその下の「快適で秩序ある市街地形成を推進する」のところに、「誘導」という言葉は今見ていて違和感を感じています。

福田会長

---

何行目ですか。

内田委員

---

行目でいくと、黒文字も全部入れると5行目、「必要な規制や誘導を行うとともに」。それからその2行下の「適正な土地利用の誘導を図りながら」という、この「誘導」は何か市民から見るとちょっといやらしさを感じてしまうので、このへんもうちょっといい言葉はないのかなという気はしています。私が今言葉を持っているわけじゃありません。ちょっとご意見いただきたいなと思います。

福田会長

---

まあ、確かに内容はそのとおりなんですね。おそらくドイツだったらこんなの当たり前だと、ドイツなんかは非常に行政が強くて、勝手なとこに土地を売ったり、買ったり、や

るのは自由だけでも水道やガスがまったく引かれないということで、非常に都市なんかの規制が非常に厳しくしています。けどこれは確かに、日本では「規制」や「誘導」というのは非常に強く感じることは間違いないですね。どうなんでしょう、ここもちょっと考えますか。室長、いかがですか。

事務局（吉村室長）

仕事の中身としては、これも行政でないといけないようなところになります。ただちょっとおっしゃるように表現が、市民が強制されているというようなイメージを受けるということじゃないかなと思うんですけども、適切な言葉があるかどうか考えさせていただきたいと思います。表現としてなかなか難しいかなと思うんですけども、文章を含めて検討させていただきたいと思います。

福田会長

例えば「必要な施策を実施するとともに」とか、大まかなくくりでもって逃げることは可能だと思います。確かにこれは、今ご指摘のように「誘導」だけじゃなくて、やっぱり「規制」ということも非常に強く響きますんで、これは一般に市民の皆さまがご覧になったときに、ちょっといかがなものかなというのが出てきてもおかしくないですね。やっぱり市民の側に立った計画でなければならぬと思いますんで、そのところは同じことを言うにしても、ちょっと言い方を工夫いたしましょう。

事務局（吉村室長）

分かりました。今、会長が言われたような、上はそういうかたちでいけるかなと思います。下の方は、例えば「土地利用の適正化を図りながら」というような形とか、何かそういう形で。

福田会長

そうですね。そのように改めてみたいと思います。それも細部お任せいただけますでしょうか。ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。なかなか皆さんいい意見をお出しになってありがたいと思います。どんどんお出しください。これが最後の機会ですので、ぜひよろしく願いいたします。はい、どうぞ。

上野委員

上野です。1点お願いというか、質問があるんですが、一番最後「総合計画を推進するために」が2ページにわたって書かれているんですけども。

福田会長

何ページでしょう。

上野委員

60と61です。ここで書かれていることで、これを受け取った私たち市民が関わりたかったときに、窓口ですとか、問い合わせ先ですとか、そういったアクセスの方法が少しでも書いてあると参加しやすくなるのではないかなと思うんですが、このまま市民の皆さんに提示すると参加のほうに向かないような気がするんですがいかがでしょうか。

福田会長

はい、もうちょっと市民参加がやりやすいようにアクセスの先等をしっかり明示してほしいというご意見ですが、室長いかがですか。

事務局（吉村室長）

アクセスの先というのは、それぞれの施策ごとにという意味合いですか。例えば16ページ、17ページのような一覧表を載せたときに、ここの分野はどここの課とか、そういう意味合いのことをおっしゃったのでしょうか。

上野委員

あるならば載せてもらえれば。

事務局（吉村室長）

分かりました。おっしゃることはよく分かりますので、そこらへんは最終的に製本して出すようなときに、具体的なこういった項目の問い合わせ先はこういったところということで、例えば課の名前と電話番号が入るようなイメージですね。そこらへんは最終的に冊子なり、あるいは市政広報で広報するときにまた工夫させていただきたいと思います。

福田会長

ありがとうございました。それは非常に大切なご意見だと思います。ほかにございませんでしょうか。あとまだ事務局のほうで、こういうところを議論してほしいというところ、追加はございますか。

事務局（吉村室長）

いろいろこちらの気付かないようなところも教えていただいて非常に助かっております。事務局としては、だいたいこちらからお願いするようなところは以上ぐらいかと思えます。それから今の補足ですけれども、総合計画だけではなくて、実施計画を作って具体的な事業を入れるときにも、今言われたような連絡先については入れさせていただくような形で、なるべく分かりやすいような、具体的な事業も含めてそういった形はとらせていただきたいと思います。

福田会長

実施計画はいつごろできるんですか。

事務局（吉村室長）

現在の予定では、今回ちょうど市議員の選挙、統一地方選挙がございます。総合計画そのものは選挙が終わった後改めて議会のほうにも説明をして、最終決定は6月の終わりごろになるのではないかと考えております。それを経て夏場、だいたい骨格を作りたいと考えております。ただ発表自体は、これもまた12月に市長選挙がございます、来年の4月に市長になる方の意向も踏まえて、最終的な実施計画の発表は来年の予算発表が2月ごろになりますので、だいたいそのくらいになるのではないかと腹づもりでおりますが、そこらへんは流動的なこともございますので、最終的には来年の4月から始まる総合計画、それから実施計画ですので、市民の皆さまの目に届くのは3月ごろになるのではないかと考えております。

福田会長

ありがとうございました。さらに続けたいと思います。何か追加してご意見いただくこ

とございませんか。まだ、はい、どうぞ。

峯田委員

---

はい、峯田です。先に戻ってしまうので、また聞き漏らしているのかもしれませんが。3ページ目、まず3番目の「ICT」という言葉は、これは全部「ICT」に統一するという話でしたのでこれは結構だと思います。それから4番目に「地方分権の加速」の中で「地域主権」という言葉は自民党と民主党の間で使わないと先ほどおっしゃったんですね。ところが今ほどの「ICT」についても、地域主権改革というか「地域主権」についても、国ではこれはずっと使っています。だからこのへんの整合性はどうかと思います。「地域主権」というのでいろいろな言葉が出てきていますし、「ICT」なんかでも「光の道」だとか、「地上デジタル放送」だとか、「光関係通信技術」とか、いろいろな言葉が出てきているので、このへんは福井市として省いてしまうのはどうかという気がするんですけど、このへんはもう一度復活するのか、もしくはこのままでいってしまうのか、結論をもう一度教えていただければと思います。

事務局（吉村室長）

---

地域主権改革については、昨年の通常国会で地域主権一括法という形で出されておまして、現在衆議院で継続審議になっている状態です。そこらへんの議論も見守りながら、法案の中身も見ながら最終的にまた修正するのかもしれませんが、そこらへんの動向を見ながら最終的には、この答申が終わった後でも状況が変わりましたらまた修正はする可能性もございますので、そこらへんを見極めてからということをお願いをしたい。

福田会長

---

はい。今のところはやっぱりこれは不確かな、確立されてない言葉なんで、これは積極的に使っていかななくてもいいんじゃないかというご意見だと思います。また、もう一回考えるのは考えてみましょう。

事務局（吉村室長）

---

まだ法案等不透明な状況ですので、そこらへんは行方を見ながらということで、再度確認はしたいと思います。

福田会長

---

まだご発言いただいてない委員の方々、どうぞ何かありましたらご発言いただく、加畑委員、どうぞ。

加畑委員

---

加畑でございます。自治会の立場で言わせてもらいます。市民全体がこうしてこれを目を通すわけでございますので、なるべく分かりやすいような方向で完成してほしいなと思います。そこで5ページ6番の「地域のつながりの希薄化」と書いてあります。「自治会の加入率が低下するなど地域のつながりの希薄化が進んでいる」と書いてございますけれども、この中に各自治会の活動によりまして、こういうことないような一つの文句を入れたらどうかと思って考えています。

福田会長

---

これはいかがでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

おっしゃった意味としては、加入率が上がるように地域で取り組んでるようなことを表現してほしいということですか。ここではとりわけ社会状況としてこういったところが課題になっているという意味合いで載せさせていただいておりますので。

福田会長

---

だから地域のコミュニティが、自治会がそういう努力をしているとか、してないとかではなくて、努力はしているのは当然なんだけど、しかしながら依然としてこういう問題点が提起されるということだと思っただけですね。だからこれは今おっしゃられた危惧は確かにあるかもしれませんが、あえてここはそのように付け加える必要ないんじゃないかなという気はしますけどね。

事務局（吉村室長）

---

33ページのほうで「地域コミュニティの活性化をはかる」ということがあります。今言われたことを入れるとすると、この中で何らかの形ということになると思っただけですけども。

福田会長

---

だから「主体として大きな役割を担っておる」というところに、その後にも、もし入れられるなら、今さっき言った「自治会等の充実に対して一方で努力しているが」という内容がこの中に付け加えるのか、付け加えないのかということだと思います。ここもうちょっと考えていただけますか。

事務局（吉村室長）

---

分かりました。

福田会長

---

はい、どうぞ。

谷口委員

---

もう一つだけ聞かせてほしいんですけど、前回は話になりましたけども、「かえりたくなるまち」というのが出ています。これは私自身もいろんなところで話し合いやら、何かしたときに、この「かえりたくなるまち」というのはどういうことを意味するんだということ盛んに言われるわけです。どれぐらい出て行って、どれぐらい帰ってくるんだという話から入ってくるんですけども、何かはっきりした言い方があるんでないか、もしくはこの言い方がないならば、6行か7行ぐらい書いて、「これでかえりたくなるまちですよ」ということを説明しても、これでは説明にならないと思います。もう少しできたら詳しく、どれぐらいの人が年間出て行って、どれぐらいの人が帰ってくるんだということをはっきり明記してもらったほうがいいんでないかという感じもします。この資料を送ってもらったときにも、これを書いてある途端に、これは弱ったもんやなという感じがしたわけです、この「かえりたくなるまち」ということ自体。もうこれは変えるわけにはいかないと思っただけですけど、変えられないのならどういう意味でこれを作ったのかということをもっと少し明確に書いてもらったほうがいいのかと思うけども、それは会長としてはどう思われてますか。

## 福田会長

---

会長として言われると困るんですけどね。皆さんだいたい何回も議論をいただいて、今、谷口委員のおっしゃったみたいな意見はだいたい出たんですよ。実は前回でも谷口委員のほうから出たと思うんですね。だけど私はこの「かえりたくなるまち」というのは、何も外へ出て行ったということだけじゃなくて、このごろ雪がよう降っていますが、僕も福井へ来てから、京都の大学出てこっちへ来てからもう20数年になるわけです、30年近くなります。もう福井人になりきったのかと自分が思うのは、東京へ出張して帰ってきて福井に到達、見えてくると、ああ、福井に帰ったなと安心感があるわけです。だから何も「かえりたくなるまち」というのは出ていた人間ばかりを指すんじゃないで、福井の人間がどこか外へ行ってもやっぱり懐かしいふるさとであるという印象を持つと考えられたら、さして抵抗はないんじゃないかなという気はいたします。実際僕らも、先程、今申し上げたように、東京へ出張して帰ったときも福井へ帰ったらホッとします。やっぱり、ああ、福井に帰ったら良かったなという気は毎回、しかも覚えるわけです。そういうときに「帰りたくなるまち ふくい」というのは頭の中によぎりまして、これはなかなかいい言葉やなど私は思います。

## 谷口委員

---

普通の一般の人にこの話を、「かえりたくなるまち」というのをメインとしてという話をしますと、「福井の人間というのは半分以上いっぺん外へ出てから帰ってくるんですか、それでまちが成り立っていくんですか」という話が入ってくるわけなんです。我々はそれを狙ってやっているんじゃない、仕事とか、いろいろなところで出て行って、そして言われましたように故郷というものがある、地域というものがあるために、やはり戻りたいという気持ちがあって戻ってこられるんだということですので、そのへんの表現の仕方というのを、この「かえりたくなるまち」という一言でなしに、資料の下のほうに「帰るとホッとします」ということが書いてございますけども、そのへんの文面をもう少し変えるか、さっき言いました数字的に表すか、何かもう少しこの部分を増やされたほうがいいんじゃないかなという考えを私は持っております。以上です。

## 福田会長

---

はい、ありがとうございます。説明文をもうちょっと工夫しますか。今、谷口委員がおっしゃっていただいたような、なかなか難しい問題ですけども、やっぱり僕はノスタルジアの象徴だと思うんです。だから決して外へ出るとか、出ないとかということの問題にしているんじゃないで、とにかくノスタルジックなまちであると、そういう象徴的な福井であるというものを強調しているんだということ、趣旨の内容を下にだいたい書いてありますけども、もうちょっと工夫できるのなら、室長、工夫していただけますでしょうか。

## 事務局（吉村室長）

---

今言われたようなことですけども、文章についてはまたさらに会長と詰めさせていただきたいと思います。

## 福田会長

---

はい、よろしくお願いします。

事務局（吉村室長）

---

それから数字的なことをおっしゃいましたが、市民意識調査を通してどのぐらい住んでいるかという調査をしましても、20年以上住んでいる人がだいたい8割方福井にはいらっしやいます。要は長いこと住んでいる人で成り立っているということです。そういう人たちにとってもこの「かえりたくなるまち」というものは、そういう人たちにとっても住みやすい良いまちだというイメージで、確か議論の中ではつくられてきたと思います。そういったところがもうちょっと表に出るような形で文章工夫できないか考えてみたいと思います。

福田会長

---

よろしくお願いします。これはだいぶんこのところは議論のあった箇所です。最も一番気になりだすと気になってしまうところだと思うんですけど、そのようなできるだけ意図が伝わるような、決して外へ出て行かなきゃならないということを強調してはならないということが分かるような表現を工夫していただきたいと思います。ほかによろしゅうございますか。どうぞ。

三ツ屋委員

---

三ツ屋です。20ページなんですけれども、ここの。

福田会長

---

マイク使ってください。

三ツ屋委員

---

20ページなんですけれども、政策1の説明文の中に「全域交通ネットワーク」という言葉が使われていますが、ほかの部分では「公共交通ネットワーク」という言葉になるのかと思います。「全域」という言葉との違いというか、分けている部分が何かありましたらお聞かせいただけますか。

事務局（吉村室長）

---

これは福井市のほうで、今特に市長が選挙に出たときのマニフェストの中で言われている言葉です。実際にこれまでの通常の鉄道、バス路線といったものを基盤としながら、その拠点、拠点を結ぶ地域コミュニティバスみたいなものを、制度をつくって整備をしているところです。そういう意味では今までの線路とか、あるいは路線バスの路線からちよつと外れたようなところも含めて交通ネットワークを整備しようということで事業展開をしております。通常の交通ネットワークと違って、そういう薄いところも含めて市内全域の交通ネットワークをつくるという趣旨での言葉です。

福田会長

---

はい、ありがとうございました。ほかによろしゅうございますか。それでは今ほどいろんな意見が。どうぞ。

宮田委員

---

すいません、宮田と申します。3ページ、37ページの環境問題に関することです。例えば、3ページ3番2段落目「一方、地球温暖化などの環境問題が深刻化しており」とい



うところからですが、「太陽光発電の導入促進、省エネ機器などの普及、エコカーや低炭素交通機関の開発・普及など持続可能な社会への移行が課題となっています」というところで、持続可能な社会への移行の方法が、こういった新しいものの導入のような感じに書いてありますけれども、新しいものを開発する、導入することも大切なんです、今あるものを大切にする、資源を大切にするとか、昔の生活を見直すとか、今あるものを長く使うようなことがまず一番にくることではないかと思ひまして。そういうこともちょっと入れていただくといいのではないかなと思ひます。

福田会長

---

はい、分かりました。要するにこういうふう新しいことだけをやることだけが取り上げられておるけども、そうじゃなくて従来の生活の足元を見直してエコ生活をやるということのほうがまず第一義的に大事ではないかというご意見だと思ひます。

宮田委員

---

はい、そのとおりです。

福田会長

---

これもこの前に付け加える言葉があったら、ちょっと室長のほうで付け加えていただけませんか。

事務局（吉村室長）

---

分かりました。

福田会長

---

それもちよっとお任せいただけますでしょうか、大切なご指摘だと思ひます。確かに新しい、これからのことだけが持続可能な社会を形成するわけではなくて、従来の生活をどのようにやっていくかということが一番大事であるというご指摘だと思ひます。それではそろそろ時間も押し迫ってまいりました。またあればまた後でお伺ひしたいと思ひますが、先へ進ませていただきたいと思ひます。

それでは次、答申書について事務局のほうからまた説明願ひます。

## 【(2) 答申について】

事務局（吉村室長）

---

それでは本日の会議次第を一枚おめくりいただきますと、案というもの、「第六次福井市総合計画について（答申）」という文書がございます。これをご覧いただきたいと思ひます。冒頭に申し上げましたように、この後、会長と調整は結構残っておりますけれども、調整の後最終的な答申案をまとめまして、2月14日に総合計画審議会から市長に答申を行う予定でございます。そのときに答申書ということで、今案になっておりますものを市長に対して会長から渡していただくわけですが、そのときに附帯意見としてこういったものを付けてはどうかということで、記以下の3点を案文としては入れさせていただいております。前回の調整会議でもご議論いただきましたし、先日会長ともまた改めて相談をさせていただきまして、1点目は「総合計画の確実な実現のために、具体的で実効性

があり、かつ市民にわかりやすい実施計画を策定し、事業の遂行に真摯に取り組んでいただきたい」ということ。それから2点目に、1点目でいいました「実施計画の策定、事業の遂行に当たっては、審議の過程で各委員から出された意見を十分尊重していただきたい」。この2点目につきましては、今日の議論の中でも細かい事業のことに若干触れられた部分もございました。携帯電話のことでございますけども、それぞれの部会とか、審議会でいろいろそういう事業レベルのこともご意見いただいております。こうしたことからへんで出された意見についても十分尊重していただきたいという意味合いでございます。3点目は「将来を担う子どもたちが福井のまちに誇りを持ち、市の礎を築いてきた高齢者が安全・安心に暮らす、だれもが未来に希望を持てるまちづくりを進めていただきたい」。総合計画本文ではなくて、市政の方向としてこういったことを進めてほしいということを経最後に3点目に入れた形になっております。こうした意見を付して答申をするということで案文を出しておりますので、これでよろしいのか改めてまたご意見をいただければと思います。

福田会長

---

はい、どうもありがとうございました。このような付帯の議論を入れて答申したいと思っております。これについて何かご意見をお持ちの方は賜りたいと思います。どうぞよろしく願います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

全員

---

はい、結構です。

福田会長

---

はい、ありがとうございます。

それでは、今日は活発な議論をいただきました。本当にありがとうございました。数カ月にわたりまして、各部会を含めまして議論をいただきました。本当に委員の皆さまには、この答申案の作成のために本当に甚大なご協力を賜りまして心から感謝申し上げます。なお、先ほど申し上げたように今日いただいたご議論に関しましては、事務局のほうと会長、副会長と相談いたしまして、また案を必要があれば皆さまのお手元に配付していただきたいと思っております。最後に森下副会長のほうから一言お言葉をいただきたいと思っております。

森下副会長

---

本当に1年間ご苦労さまでした。私たちも審議委員の一員として一生懸命やってきました。これを市長に答申していただき、実施のほうへ向けて行っていただきたいと思っておりますので、また今後とも皆さまのご協力をよろしく願いたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

福田会長

---

それでは司会を事務局のほうにバトンタッチしたいと思います。

## 5. 閉会

司 会

---

長時間にわたる活発なご審議、大変お疲れさまでございました。会長さん、進行ありがとうございました。それでは確認といたしますか、再度申し上げますが、昨年の6月から8カ月間という長い期間にわたりまして、委員の皆さま方にはご審議をいただきまして活発なご意見をいただきましたが、総合計画審議会としましては本日をもって終了ということになります。ただ、せっかくこういうところに集まってきていただきましたので、皆様方には今後とも市政に対しまして格別のご協力とご高配をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。なお、今後の予定としましては、先ほどからもお話が出ておりますが、来月2月の14日に会長から市長のほうへ答申をしていただきます。その際には会長さん、副会長さん、それから各部会の部会長さんに出席をいただきまして市長のほうに答申をしていただくこととなります。その後その答申に基づきまして、市長以下市の中の会議におきまして総合計画を決定し、最終的には6月議会のほうにご報告をさせていただいて最終的に決定をするという段取りになるかと思えます。

あと事務連絡でございますが、皆さまのお手元に源泉徴収票をお渡ししてございますので、また確定申告の際にご利用いただければと思っております。それでは以上をもちまして第3回、最後の全体会議を終了させていただきます。ありがとうございました。皆さまどうかお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

以上